

議案第27号

日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について

下記のとおり日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について議会の議決を求める。

平成27年3月3日提出

日野町長 景山享弘

記

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1 施設の所在地            | 日野町上菅664番地1             |
| 2 施設の名称             | 日野町菅福食文化伝承館             |
| 3 指定管理者となる<br>団体の名称 | 菅福元気邑<br>代表 小谷久子        |
| 4 指定期間              | 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで |

## 日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定が必要な理由と概要

### 1 背景及び趣旨

日野町菅福食文化伝承館の指定管理が平成27年3月31日で満了することに伴い、平成27年4月1日から平成37年3月31日の10年間の指定管理者を指定する。

### 2 概要

【施設名称】	日野町菅福食文化伝承館
【施設住所】	日野町上菅 664 番地 1
【施設目的】	食文化の伝承、農産物の加工活動を通して文化・地域振興を図り、心の豊かさと生きがいを醸成する。
【指定管理者】	菅福元気邑 代表 小谷久子 (申請者)
【指定期間】	平成27年4月1日～平成37年3月31日(10年間)
【管理内容】	施設及び設備維持管理「菅福食文化伝承館」

### 3 その他

【選定基準】	適合
--------	----